

アグリカレッジ福島

福島県農業総合センター農業短期大学校

令和6年度長期就農研修 研修風景（10・11月分）

研修生の皆さんの就農に向けた準備状況を共有しました！



松井啓喜氏（写真左）

- （1）農地の手続き状況
 - ・家族間で話し合いを行っている（親から農地を借りる予定）。
- （2）就農後の品目
 - ・水稲、麦、野菜（少量多品目）をいずれも無肥料栽培で販売予定（個人向け）。
- （3）市町村・農林事務所との打合せ状況
 - ・認定新規就農者になるため、12月に県中農林事務所と面談予定。

- （1）農地の手続き状況
 - ・農地中間管理機構をおし農地を借りるため、準備中。
- （2）就農後の品目
 - ・露地キュウリとブルーベリー
- （3）市町村・農林事務所との打合せ状況
 - ・認定新規就農者になるため、9月と11月に三春町役場、田村農業普及所と面談を実施し、12月にも3回目の面談を行う予定。



加藤憲子氏



高久氏（写真左）

(1) 農地の手続き状況

- ・農地は矢吹町で見つかり、所有者と話し合いが進んでいる状況（70a程度）。

(2) 就農後の品目

- ・ミニトマト、ブロッコリー、ネギ、ハウレンソウ

(3) 市町村・農林事務所との打合せ状況

- ・認定新規就農者になるため、10月、11月に矢吹町役場、県南農林事務所J Aと打合せを行っており、12月にも面談を実施予定。

(1) 農地の手続き状況

- ・祖父が借りている農地を自分の名義に変更する予定。農地中間管理機構への申請はこれから実施予定。

(2) 就農後の品目

- ・トマト、ブロッコリー、ニンジン

(3) 市町村・農林事務所との打合せ状況

- ・認定新規就農者になるための打合せは、これから実施予定。



橋本蒼士氏



神田氏

(1) 農地の手続き状況

- ・農業委員会へ何度も足を運んだが、自分が希望する農地は見つからなかった。このため、インターネット上の地図（航空写真）で目星をつけ、法務局に行って所有者の氏名と住所を調べた。まずはお手紙でやりとりし、返事があれば直接会って話しをする、を繰り返した。

- ・この度、ようやく農地が見つかったが、耕作放棄地なので、抜根作業から始めている。

(2) 就農後の品目

- ・ミニトマト、ブロッコリー、ニンジン
- ・ハウスは5a程度だが、1000万円はかかる見込み

「ふくのう」インスタグラムもご覧ください！

『福島県で農業しよう！「ふくのう」福島県 農業経営・就農支援ポータルサイト』の公式インスタグラムでは、長期就農研修生の研修風景も随時更新されております。こちらもぜひご覧ください！

https://www.instagram.com/fukunou_official?igsh=MWgxNWlzcG5vZjFuMg==

長期就農研修生の現地見学会も随時行っています！

令和7年度長期就農研修生募集にあたり、研修の概要及び施設見学を随時受付しています。検討されている方は、まずはお気軽に電話0248-42-4114、農業短期大学校研修部までお問い合わせください！

令和6年度長期就農研修生と
令和7年度長期就農研修受講
希望者との交流の様子

